

埼玉YMCA会員規約

<新規登録・クーリングオフ>

●新規登録

- ① 埼玉YMCAホームページ右上の『埼玉YMCAメンバーシップサイト』から登録
 - ② 各センター受付にて諸費用（登録費、クラス費等）を納入
 - ※メンバーシップサイト内のマイページよりクレジットカード設定をしていただくことでクレジットカード決済が可能（ご利用いただけないプログラムもございます）。
 - ＊クーリングオフ
- 新規登録日から8日以内に限り、登録手続き解除ができます。この場合は登録費・授業料等は全額所定の方法で払戻しをいたします（振込手数料はご負担いただきます）。

●登録費

- ・ 新規登録の方は登録費をお支払いいただきます。8,000円（税込）
これは埼玉YMCAの活動（プログラム）に継続して在籍されている期間は有効です。
- ・ 原則として登録費の払戻しはいたしません（クーリングオフを除く）。
- ・ 登録後に登録証（メンバーズカード）を発行いたします。クラスの出席等、各種手続きの際に必ずご提示ください。
 - ※この登録証は退会までご使用いただきます。（退会時にご返却ください）
 - ※紛失した場合は所定の手数料をお支払いの上、再発行を受けてください。

●プログラム費

- ・ クラスごとの費用をご指定の口座より毎月引落としにてお支払いいただきます
 - ※年間を通して開講するプログラム費用は、プログラム毎に1年間の費用を11ヶ月もしくは12ヶ月で均等割りをした金額となります（基準はクラスにより違いあり）。
- ・ はじめの2か月を事前にお支払いいただき、3か月目より引き落としがはじまります。
- ・ 振込によるお支払いの場合は振込手数料をご負担いただきます。
- ・ 送迎バス利用の方は、バス協力費として年額14,410円（月額1,310円／共に税込）を納めていただきます。年度毎に一括して受付窓口にてお支払いください（対応プログラムのみ）。

<割引制度>

登録費

- ご家族の方がすでに次のYMCAプログラムへご登録されている場合、新規でご登録されるご家族の方の登録費を50%割引いたします。<対象プログラム：水泳、体育、語学>

クラス費【在籍されるクラスに対して該当する一つが有効となります】

●年間一括納入割引

- 4月新規または前年度からのご継続時に、年間のクラス費を一括納入していただく場合、クラス費総額より10%割引いたします。
- ※年度別クラスコード表の[年間一括費用]は10%割引後の金額を表示しています。
 - ※年度途中で登録解除をされた場合は、割引適用を外した金額でのご精算となります。

●シニア割引

- 対象：65歳以上の方（継続の方は65歳を迎える年度頭より、新規入会の方は該当月より割引となります）。
- ・ 申請によりご利用いただけます。ご登録またはご継続時に身分証をご提示ください。

<変更手続き>

●在籍クラスの変更

- ご希望のクラスに空きがある場合のみ、お申込みの翌月からの変更が可能です。
※翌々月以降分の変更予約はできません。
- 参加者個人の理由により変更される場合は以下の通りの手数料が必要です。
▽変更希望前月10日までにお手続きいただいた場合 手数料 550円（税込）
▽変更希望前月11日以降にお手続きいただいた場合 手数料 1,100円（税込）
※継続手続き時やクラス設定上の変更の場合は、変更手数料はかかりません。
※年度途中の変更によりクラス費に差額が生じる場合、差額を精算いたします。

●長期の休みを希望される場合（休会）

- 休会費用をお支払いいただくことで、該当クラスの在籍枠を確保することができます。
また、季節プログラム（短期講習など）は登録者としてご参加いただけます。
▽休会費用：2,000円（税込）／月（該当クラス在籍確保費用）。
▽適用期間は1ヶ月単位となり、最長（連続）で3ヶ月間まで
- 休会希望月の前月末までにYMCAに備付けの休会届をご提出ください。ご来館いただけない場合はお電話にてご連絡ください。＊該当月に入ってから休会はできません。
- 休会中のクラス費は以下の通りとなります
①口座引落としの方
お休みをされる月の前月10日まで（YMCAが休館の場合は前開館日）にお手続きをされた場合、翌月の口座引落としを停止いたします。
・お休みをされる次の前月11日以降にお手続きをされた場合、引き落とされたクラス費を返金させていただきます。
②年間一括納入の方
年度末に該当月分のクラス費を返金（割引対象外となります）。
4. お手続きが前月11日以降になった場合は別途事務手数料1,100円（税込）がかかります。
※キッズアカデミーにつきましてはこの制度はございません。

●登録を解除される場合（退会）

- 最終在籍月の月末まで（該当日にYMCAが休館の場合は前開館日まで）にYMCAに備付けの退会届をご提出ください。
※月をさかのぼっての退会お手続きはできません。精算は月単位の計算となります。
- 退会の際のクラス費対応は以下の通りとなります。
① 口座引落としの方
・最終在籍月の10日まで（休館の場合は前開館日まで）にお手続きをされた場合、翌月以降の口座引落としを停止いたします。
・最終在籍月の11日以降から末日までにお手続きをされた場合は指定日に翌月分クラス費が引落しされてしまうため、後日ご返金いたします。
② 年間一括納入の方
・最終在籍月末日までにお手続きをされた場合、納入金額から参加された月数分のクラス費を差し引いた金額を返金いたします。（年間一括払い割引の対象外となります）
※2月末退会の場合は割引適用外の精算のため、差額の支払いが発生します。
- 登録証は受付窓口へ直接または郵送にてご返却ください。
- お手続きが前月11日以降の場合は別途事務手数料1,100円（税込）をお支払いください。

●登録情報の変更

住所・電話番号等に変更があった場合は、お早めにメンバーシップサイト「マイページ」を更新してください。

●返金方法について

- ・2,000円未満のご返金については、受付窓口にてご返金いたします。
- ・2,000円以上のご返金については、振込にてのご返金とさせていただきます。
※振込手数料はご負担いただきます。

＜休講・臨時休業について＞

- 悪天候や災害など、参加者の安全、プログラム運営に支障をきたす場合は、以下の通り休講といたします。クラスの振替はございません。

【午前中のプログラムの場合】

【午後のプログラムの場合】

判断時間：プログラム前日の19:00

判断時間：当日12:00

※上記時間にプログラム実施の有無を決定し、ご連絡いたします。

判断に迷われる場合は、埼玉YMCAのホームページまたは電話にてご確認ください。

※緊急事態時等においては上記の時間限りではない場合がございます。

- 緊急を要する施設補修など、止むを得ない事情が生じたときは、**臨時休業**する場合がございます。この場合はクラス費／参加費等の取り扱いは下記の通りとなります。

1. 該当月の1／3以内の日数の休業..... 返金無し
2. 該当月の1／3を超え、2／3以内の日数の休業..... 半額のご返金
3. 該当月の2／3を超える日数の休業..... 全額のご返金

※該当月の日数は年度毎のYMCAカレンダーを基準といたします。

- 政府等による発令や要請、法令に基づく通達など、緊急事態等により休業をせざるを得ない場合につきましては、その都度の状況に応じて対応いたします。
ご返金、振替、順延などを含めたその際の対応状況により変動いたします。

＜駐車場／駐輪場のご利用について＞

- 駐車場の利用は施設利用時のみとし、ご利用者同士譲り合ってご使用ください。利用時以外に無断駐車の場合は、今後の駐車をご遠慮いただきます。
- 駐車スペースに限りがございます。満車の時はドライバーの責任で適正な駐車場を確保していただきますようお願いいたします。
- 一部コインパーキングとなっております。15分までは無料でご利用いただけますが、必ず精算をしてください。
- 駐車場内での事故や盗難などはYMCAでは責任を負いかねます。
※事故等が起きた場合は必ず受付窓口までお知らせください。
- 子どもクラスの時間帯には送迎バスも運行しております。駐車スペースや環境保全等の観点からもバスのご利用をお勧めいたします。詳しくは受付窓口にお問合わせください。
- 送迎等で来館される方の留置きにより、近隣の皆様にご迷惑がかかる場合がございます。特にYMCAの駐車スペース以外の無断使用、留置き等は決してなさらないようお願いいたします。
- 送迎バスの駐車や近隣施設への妨げにならないように、会館入口での停車等はお止めください。

＜健康面について＞

- 医師から運動制限等を受けている方は、必ずその旨を事前にお知らせください。
- 健康教育プログラムにご参加される方は、年一回（新規登録時またはご継続時に）健康チェック表をメンバーシップサイト内のアンケートにてご回答ください。
- 妊娠されている方、又はその可能性のある方は事前にお知らせください（プログラム内容によっては健康面及び安全上の理由でご参加をお断りする場合がございます）。

- 保健所の指導並びに感染症等の拡大予防措置により、物品の貸与は行いません。
- 学校保健安全法に定められる感染症並びに以下の病気に罹患した場合はプログラムに参加できません。医師の許可を受けてからプログラムにご参加ください。

頭ジラミ	接触による感染の可能性があるため禁止
手足口病	症状がなくなっても、便や唾液からウィルス感染の可能性があるため禁止
ヘルパンギーナ	同上
とびひ	接触による感染の可能性があるため禁止
溶連菌	飛沫による感染の可能性があるため禁止
感染性胃腸炎	感染する危険が高いため禁止 ※症状が治まり次第、参加可能

※『水いぼ』はかかりつけ医の指示を仰いでください。ラッシュガードの着用は可能です。

＜ロビーのご利用、荷物管理について＞

- 時間帯により混雑しますが、安全にお互いに気持ちよくお過ごしいただけるよう譲り合ってください。（特にお子様のロビーや階段付近での転倒等にご注意ください）
- 1、2階ロビーは長時間の占拠や会合などのご遠慮ください。
- 車・自転車等でお迎えの際は、お子様には館内でお待ちいただくようお願いします
- 会館敷地内は全面禁煙です。酒気帯びでの入館はお断りいたします。
- 会館敷地内で無許可の勧誘や商行為、政治活動等は一切禁止いたします。
- 私物は全てご自身で管理してください。盗難及び紛失につきましては、YMCAでは責任を負いかねますのでご了承ください。更衣室のロッカー使用の際は施錠してください。

＜個人情報の取扱いについて＞

埼玉YMCAでは、個人情報の取扱いにつきまして以下の通りになります。

1. 皆様に無断で個人情報を集めることはいたしません。皆様へ、利用目的をあらかじめ明らかにした上で、個人情報のご提供をお願いしております。
2. 皆様の個人情報の管理を第三者に委託することはいたしません。
3. 埼玉YMCA個人情報利用目的
 - ・プログラム実施上の資料、連絡
 - ・当該プログラム次回募集の告知
 - ・埼玉YMCA主催、または関係団体主催の催し物の告知
 - ・季刊誌の送付、統計データの利用、費用の入金／返金手続

※プログラム中にスタッフが撮影する写真や動画は、記録用として保管し、事業報告や一部広報、館内掲示ポスター等に使用する場合がございます。予めご了承ください。

＜そ の 他＞

- 開館日、休館日に関しましては年度別カレンダーをご参照ください。
※休館日にチャリティープログラムを行う場合がございます。
- 通年クラスがお休みの時は受付業務時間の変更がございます。
- 無料体験も随時受け付けております。対象とならないプログラムや期間がございますので、まずは事前にお問合せください。
- 暴力団関係者、粗暴・暴力的言動（他者への威圧など）をする人、故意に本法人の施設、設備を破損する人等はプログラムへの参加をお断りいたします。
- 参加者等に著しく迷惑をかける場合、入館禁止や登録抹消となる事がございます。

埼玉YMCAについて

YMCAは、世界120の国と地域でおよそ6500万人の会員が活動しているNGO（非営利組織）です。また日本国内のYMCAは35の地域にあって、同じミッションを共有するつながりをもちながら、それぞれが都道府県単位で独立した活動を実施しています。

埼玉YMCAは、1973年（昭和48年）に大宮で創立、2013年に公益法人として認定を受けて、現在は所沢センター・川越センター・子育て子育てセンターの3センターならびに、指定管理事業として所沢市立こばと児童館の管理運営を行っています。

実施する事業は、以下の8つとなります。

- ・ 幼児教育（幼児園キッズアカデミー、プリスクール、小規模保育室こぐま）
- ・ 特別支援教育（放課後等デイサービス）
- ・ 野外教育（定期野外活動、シーズンキャンプ）
- ・ 国際理解教育（国際交流：米国・フィリピン／語学教育：英会話中心の学習）
- ・ 健康教育（アクアティック・フィットネス・健康維持・向上、介護予防等）
- ・ 放課後児童健全育成（YMCAキッズクラブ）
- ・ 協働事業（行政・教育関連等地域諸団体との協働）
- ・ 指定管理事業

それぞれが相互に関わり合いながら、地域に根差した公益に資する働きとなるよう実施されています。

日本のYMCAは今、課題の多い社会のなかで互いを認め合い、高め合うことのできる、善意や前向きな気持ちによってつながるネットワーク「ポジティブネット」を築く働きを共に推進しています。「したい何か」が見つかり、その先にある大切な誰かとの「つながり」を探して、ダイナミックでポジティブな生き方を始めることができる、そんなかけがえのない場所をY M C Aは提供します。ひとりが「よくなる」その連鎖が、やがて世界をよりよく変えていく力となるように、プログラムをとおして「ポジティブネット」のある豊かな社会の創造を目指しています。

Support The Y

埼玉YMCAは使命に基づき、地域社会の課題に対して、また、社会的に弱い立場に置かれてしまう人々の側に立って活動する運動体であり、埼玉県公益法人認定等審議会が認定し、埼玉県知事が認める公益財団法人として活動を行っております。公益に資する働きと認定されたすべてのYMCAの活動をさらに推し進めていくためには、多くの方々のご支援・ご協力が必要です。埼玉YMCAの願い、活動の趣旨にご賛同くださり、ともに歩むご支援をお願いいたします。

●会員の種類は、協力会員、賛助会員の2種類がございます。

協力会員 会費(年間) 個人:5,000円、10,000円、20,000円、30,000円

賛助会員 会費(年間) 法人:一口50,000円

※会費は寄附金として税制上の優遇措置（寄附金控除か税額控除）が受けられます。

※協力会員・賛助会員どちらもYMCAの主催する講演会、会員大会、行事等のお知らせを定期的にお届けいたします。

詳しくは本部事務局（office@saitamaymca.org）までお問合せください。

<開館時間／総合受付業務>

●開館時間	月曜	9：00～19：00
	火曜～土曜	9：00～21：30
	日曜	9：00～15：30

●総合受付業務時間（入金・入会・クラス変更などの対応）		
	月曜	9：00～15：30
	火曜～土曜	9：00～19：00
	日曜	9：00～12：00

※祝日はお取り扱いできません。

公益財団法人 埼玉YMCA 所沢センター

総合インフォメーション・健康教育 TEL04-2939-5051 FAX04-2939-5099

国際・語学教育 TEL04-2929-2330 FAX04-2929-2331

〒359-1141 所沢市小手指町1-39-2

HP <https://www.saitama-ymca.org/>

E-mail tokorozawa@saitamaymca.org

2025.7.26